福岡県中体連剣道専門部申し合わせ事項

全日本剣道連盟剣道試合・審判規則，同細則，同運営要領および日本中体連・九州中体連剣道競技申し合わせ事項ならびに下記の申し合わせ事項により実施する。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

１　サポーター等（足袋，テーピング，コルセットを含む）

⑴ 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。

⑵ サポーター等は，肘，膝などにつける物を足につけたり，ゴムや革および滑り止めを底に貼ったりした物等の使用は禁止する。

２　面

⑴　面金を黒塗りにした面など，通常の配色でない面の使用を禁止する。

⑵　面乳革は大きさ，模様を含めて華美にならないように配慮し，黒色または紺色とする。

⑶　面紐の長さは結び目より 40 ㎝以下とする。長い場合は試合の前後で切らせる。面紐の結び目の位置が高く，危険が予測される場合には付け直させる。

３　竹刀

⑴ 竹刀は，1m14cm 以内，重さは男子 440g 以上，女子 400g 以上，先革の長さが 5cm 以上，竹刀先端部直径は男子 25mm 以上，女子 24mm 以上，ちくとう最小直径は男子 20mm 以上，女子 19mm 以上とする。

⑵ 不正竹刀を使用した場合は，試合規則第１９条を適用する。予選リーグで不正竹刀使用があった場合，予選リーグに補員は出場できないが，トーナメント戦には出場できる。

⑶ 不正竹刀とは「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ以外の物）を混入した物」「検印のない物」を指す。不正竹刀の使用がないように指導するという観点から蹲踞した時点では不正竹刀の使用とはしない。主審の「始め」の宣告前であれば取り替えさせる。宣告後には適用する。

⑷ 柄革は，模様等のない無地の物で，滑り止め（ゴム等）がついた物の使用を禁止する。

⑸ つばについては，革色の物（白色も可）を使用する。それ以外の物を使用している場合は，その場で取り替えさせる。

４　公正を害する行為

⑴ 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合，１回目は「合議」の上「指導」，２回目以降は「合議」の上「反則」とする。

⑵ 試合の公正を害する行為や不当な押し出し，抜き胴への足かけ，「かち上げ」「振り倒し」等の危険な行為に対する反則は厳格にとる。その場合，主審の宣告に際しては教育的配慮により当該選手にわかるように説明する。なお，危険な行為（かち上げなど）があった場合には反則負けとする場合がある。その際には合議の上，主審は審判主任に確認する。審判主任は必要があれば審判長に確認をする。

５　突き技

⑴ 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）

６　上段

⑴ 上段の構えはとらせない。隻腕の選手については専門委員会および監督会議の中で協議する。その際，日本中体連申し合わせ事項解説の「隻腕についての共通理解事項」を参考とする。

７　二刀

⑴ 使用させない。

８　片手打ち

⑴ 有効打突としない。

９　試合開始

⑴ 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は指導する）

【試合運営に関わる事項】

1　団体戦では，先鋒戦および最後の試合者の対戦の場合，監督・コーチ・選手ともに正座する。個人戦においての監督・コーチも同じとする。

2　監督・コーチ・選手以外の試合場（アリーナ）への入場を終日禁止する。監督・コーチは監督証・コーチ証を付け，選手席に入る。服装は審判員に準ずる。選手席入りに関しては以下のとおりとする。

⑴ 団体戦　原則として監督は選手席入りすることが望ましいが，試合進行の関係上，監督が選手席入りできない場合はコーチのみの選手席入りも可とし，異議申し立ても認める。

⑵ 個人戦　団体戦と同じとする。

3　団体戦での補員の選手起用は，試合前までに監督が審判主任へ申し出る。なお，この場合には補員は交代者の位置とし，オーダーの変更並びに交代者の再出場は認めない。

4　疑義のある場合は，当該者の試合終了までに，監督が設置してある赤旗を掲げ，その試合場の審判主任もしくは審判長に異議を申し出ることができる。コーチによる異議申し立てはできないが，同校の試合が２試合場以上で同時に行われ，監督不在になった場合に限り認める。

5　試合場への時計の持ち込み（監督・コーチの腕時計やビデオ、タブレットを含む），及び監督・コーチからのサインなどによる指示等は禁止する。また，監督や選手による応援は拍手のみということを徹底する。オーバーアクションなどがあれば審判主任より監督や選手に注意を促す。

6　所作等については，以下の行為は行わない。

⑴ 団体戦の礼の前後の大声やパフォーマンスなど。

⑵ 選手交代時の胴や拳のつつきなど。

⑶ 選手席でのタッチやオーバーアクションなど。

7　団体戦において，大将戦を終えて総勝者数および総取得本数が同じ場合には任意の代表者による決定戦を行う。代表決定戦は３分一本勝負，勝敗の決するまで延長戦を行う。

8　出場する選手には水分補給用の飲み物を持って入場するように事前に伝える。

9　団体戦の代表戦ならびに個人戦の延長戦は、勝負の決するまで２分刻みで行う。延長戦を２回行っても勝負が決しない場合は、「小休止（深呼吸をする程度）」をとる。さらに延長戦を２回行っても勝負の決しない場合は、「休憩」時間を３分間とる。その後は、延長戦２回、「小休止」、延長戦２回、「休憩」を勝負が決するまで行う。

「小休止」は、立ったまま納刀し、開始線付近で、10 秒程度深呼吸を行わせる。

「休憩」は、立ったまま納刀し、選手席に戻り面を外し、所定の場所で水分補給を行う。時間は３分間とする。時間は、審判主任が両選手が面を外してから計測し、審判主任の合図で選手は面をつける。「休憩」の際は、審判員は控え席に戻る。

9　団体戦予選リーグにおいて，３校が１勝１敗で並んだ場合には総勝者数，総取得本数の順で順位を決める。なお同数の場合には任意の代表者戦による決定戦を行う。代表決定戦は３分一本勝負，勝敗の決するまで延長戦を行う。試合順は監督による抽選によって決め，２連勝した学校が決勝トーナメントに進出する。代表選手は同一者とする。ただし，負傷した場合はこの限りではない。

10　団体戦において，選手がオーダー順を誤って試合を行った場合，その試合は無効となり，対戦相手の二本勝ちとなる。その後の試合については正しいオーダー位置に戻して試合を行わせる。ただし，試合終了（主審の宣告）後に異議を申し立てることはできない。

【その他の事項】

1　チーム名・チーム章等の刺繍（剣道着・袴）は，大きさ・色を含めて華美にならないように配慮する。他の団体名の記入された剣道着や袴の使用は禁止する。また，試合上判定に支障をきたすような剣道具への刺繍や紋章等をつけない。

2　応援席（観覧席）からの声援についても注意を促す。

3　髪が長い場合は、試合上判定に支障をきたさないよう、目印にかからないように束ねる。

（令和７年度第１回競技専門委員会（R070425）改定）